

「京都市京町家保全・継承推進計画」の策定（平成31年2月）

（平成30年2月 「京都市京町家保全・継承審議会」設置（計6回開催） ⇒ 同年10月 「京都市京町家保全・継承推進計画」（答申） ⇒ 同年11月 計画案に対する市民意見募集）

1 意識の醸成

(1) 京町家所有者とその家族（子、子以外の親族）の意識の醸成

方向性	項目	令和3年度の取組																												
1 意識への働きかけの推進	京町家の保全・継承に関する様々な取組等の周知																													
	① 京町家に関する様々な情報の効果的な伝達 ② 条例に関する普及啓発	<p>ア 京町家所有者等への制度の案内 個別指定・指定地区内の京町家への指定京町家改修補助金等の周知（令和3年9月～10月、令和4年3月）</p> <p>イ 指定の事前周知 ・ 個別指定京町家所有者への指定制度や指定京町家改修補助金等の周知（令和3年10・11月、令和4年2・3月） ・ 地区指定の事前説明会での指定制度や指定京町家改修補助金等の周知（令和3年12月、令和4年3月）</p> <p>ウ 市内の解体工事業者（約700件）及び建築士事務所（約1,500件）への周知 改めて京町家条例の周知を図るため、京町家条例での義務付けに関するチラシ等を郵送（令和4年1月）</p> <p>エ 大学生への普及啓発 龍谷大学及び奈良県立大学からの依頼により、大学において京町家の保全・継承について講義を実施</p>																												
	価値の共有																													
	③ 京町家カルテ（京都市景観・まちづくりセンター）	交付件数 14件（累計434件） ※平成23年度～																												
	④ 個別指定の京町家を示すプレートの作成や価値を知ってもらうための個別指定京町家レポートの作成	<p>ア 個別指定の京町家を示すプレート プレートの交付件数 59件（累計150件） ※令和元年度～</p> <p>イ 個別指定京町家レポート 交付件数 4件（累計21件） ※平成30年度～</p>																												
⑤ 京町家再生セミナー（京都市景観・まちづくりセンター）	開催回数 8回（うち、京町家再生見学会1回）																													
2 専門的知識を持つ相談員の充実	⑥ 京町家に関する相談員制度の改善，事業者団体と連携した相談体制の充実	<p>京町家相談員（令和元年8月1日募集開始） 令和3年度末の登録更新に向けて、新規登録者を募集し、21名を登録。登録者は95名となった。</p> <p>ア 登録者数：95名（令和4年4月1日現在） （内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">＜公募＞ 70名</th> <th colspan="2">＜団体推薦＞ 25名</th> </tr> <tr> <th>登録区分</th> <th>登録人数</th> <th>登録区分</th> <th>登録人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宅地建物取引士</td> <td>29名</td> <td>不動産鑑定士</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>建築士</td> <td>23名</td> <td>土地家屋調査士</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>大工</td> <td>11名</td> <td>弁護士</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>税理士</td> <td>7名</td> <td>司法書士</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>行政書士</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 京町家相談員研修の開催 ・ 登録更新研修（次のいずれかの研修を受講） ＜見学会＞ 開催日：令和3年11月27日（土） 内容：伏見区の改修工事中の大型京町家を見学</p>	＜公募＞ 70名		＜団体推薦＞ 25名		登録区分	登録人数	登録区分	登録人数	宅地建物取引士	29名	不動産鑑定士	8名	建築士	23名	土地家屋調査士	3名	大工	11名	弁護士	6名	税理士	7名	司法書士	4名			行政書士	4名
＜公募＞ 70名		＜団体推薦＞ 25名																												
登録区分	登録人数	登録区分	登録人数																											
宅地建物取引士	29名	不動産鑑定士	8名																											
建築士	23名	土地家屋調査士	3名																											
大工	11名	弁護士	6名																											
税理士	7名	司法書士	4名																											
		行政書士	4名																											

		<p>受講者数：36名（うち講師1名，新規登録者10名）</p> <p>&lt;オンライン座学&gt;</p> <p>開催日：令和4年2月2日（水）</p> <p>内容：京町家と路地の再生事例：「もみじの小路」の再生のあゆみ</p> <p>受講者数：57名（うち講師3名，新規登録者6名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規登録研修（オンライン座学）</li> </ul> <p>開催日：令和3年10月9日～25日</p> <p>内容：京都市の取組，京町家とは，京町家保全継承の意義</p> <p>受講者数：21名</p> <p>ウ 相談受付件数：49件（参考）京町家なんでも相談受付件数：469件</p>
--	--	---

(2) 京町家の使用者，事業者，市民等の意識の醸成①

方向性	項目	令和3年度の取組
1 多様な情報発信の展開	① 京町家に関する情報の効果的な発信	<p><b>ア 条例に基づく地区指定に向けた事前説明会の開催</b></p> <p>二条通：令和3年12月7日，下木屋町：令和4年3月25日・28日</p> <p><b>イ 京町家の総合情報サイト「京町家を未来へ」のリニューアル</b></p> <p>平成30年3月から運営している総合情報サイトを閲覧者の利便性の向上を目的として，令和4年4月1日にリニューアル</p> <p><b>ウ 「京町家ショートストーリー」の発行</b></p> <p>「京町家」をテーマに，本冊子でしか読めないストーリーを京都にゆかりのある作家さんに書き下ろしていただき，本冊子をきっかけに，これまで京町家に触れる機会がなかった方や作家さんのファンなどに，京町家に興味を持っていただくことを目的に発行。いしいしんじさん，大石直紀さん，望月麻衣さんに執筆いただいたオリジナルストーリーを収録し，巻末では，物語の舞台となった京町家の魅力を知っていただくため，京町家の間取りや外観の特徴などを説明</p> <p><b>エ VRで京町家体験</b></p> <p>京町家に触れたことがない方などに，気軽にVRで京町家を「体験」してもらい，京町家に興味・関心を持っていただくきっかけとするために制作。各所の説明書きを日本語と英語の併記にすることで，海外の方にも京町家の魅力を発信できるものとした。</p> <p>一般的な京町家（一列三室型）と大塀造の京町家の2パターンを制作し，総合情報サイト「京町家を未来へ」で公開するとともに，様々な方に見ていただけるよう京都市等が管理しているポータルサイトにバナーやリンクを掲載</p>
	京町家の魅力発信	
	② 京都を彩る建物や庭園	<ul style="list-style-type: none"> <li>選定件数 565件</li> <li>認定件数 199件</li> </ul>
	③ 京都とパリの大学が中心となった都市デザインに関するワークショップの実施	<p>（平成30年度に，京都・パリ友情盟約締結60周年記念事業「京都・パリ 都市・建築 学生ワークショップ」（開催期間：平成31年2月18日～22日（5日間））として，日仏の大学生の混成チームが，フィールドワークやグループワークを通して「自然・緑」という観点から京都を再考し，今後の建築と都市の在り方等について検討した結果について，公開で講評会を開催）</p>

(3) 京町家の使用者，事業者，市民等の意識の醸成②

方向性	項目	令和3年度の取組
1 教育教材の充実	① 京町家の生活文化等に関する教育研修プログラムの作成や学習機会の創出	<p>（令和元年度～令和2年度に，平成30年度に制作した京町家の学習教材「京町家のいろは」等を活用し，京都聖母学院高等学校のライフマネジメント講座において京町家の魅力や活用等に関する講義等を実施）</p>

## 2 維持修繕及び改修の推進

### (1) 改修等に対する助成や改修資金の確保の円滑化

方向性	項目	令和3年度の取組																																
1 改修等の費用に対する支援	① 京町家の改修等に対する助成制度の創設、充実等																																	
	耐震改修の促進																																	
	ア 耐震改修工事に係る助成制度の充実	<p>(ア) 耐震診断士派遣 一定の要件を満たす木造住宅又は京町家等に対して、耐震診断士を派遣 木造住宅耐震診断士派遣実績：258件、316戸（京町家等123件、152戸）</p> <p>(イ) まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業 実績：533件（545戸）、うち京町家等：174件（183戸）</p>																																
	大規模修繕、維持修繕の促進																																	
	イ 京町家改修助成制度の創設	<p>指定京町家改修補助金（平成30年10月1日～） 個別指定及び指定地区内の京町家の維持・保全に必要となる改修工事に要する費用に対して補助を行った。 また、多くの京町家所有者等に申請いただいております。年度途中で予算額に達している状況にあることから、より多くの方に御利用いただける制度となるよう、令和3年度に補助対象工事等の見直しを行った（令和4年4月1日から施行）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助額：補助率 補助対象費用の1/2</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助限度額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区指定</td> <td>1,000千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個別指定</td> <td>2,500千円</td> <td>うち、内部改修上限600千円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>実績：</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度※</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区指定</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>44件</td> <td>26件</td> <td>74件</td> </tr> <tr> <td>個別指定</td> <td>6件</td> <td>21件</td> <td>43件</td> <td>61件</td> <td>131件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7件</td> <td>24件</td> <td>87件</td> <td>87件</td> <td>205件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和4年度への繰越2件（個別指定、補助額2,500千円）を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主な活用事例：屋根の葺き替え、外壁の修繕、建具の補修、畳・襖・雨戸の取替え、配管更新</li> </ul>	補助限度額		備考	地区指定	1,000千円	—	個別指定	2,500千円	うち、内部改修上限600千円		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度※	合計	地区指定	1件	3件	44件	26件	74件	個別指定	6件	21件	43件	61件	131件	計	7件	24件	87件	87件
補助限度額		備考																																
地区指定	1,000千円	—																																
個別指定	2,500千円	うち、内部改修上限600千円																																
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度※	合計																													
地区指定	1件	3件	44件	26件	74件																													
個別指定	6件	21件	43件	61件	131件																													
計	7件	24件	87件	87件	205件																													
ウ 京町家維持修繕助成制度の創設	<p>個別指定京町家維持修繕補助金（平成30年10月1日～） 個別指定京町家の日常的に必要となる維持修繕に要する費用に対して補助を行った。 また、多くの京町家所有者等に申請いただいております。年度途中で予算額に達している状況にあることから、より多くの方に御利用いただける制度となるよう、令和3年度に補助限度額の見直しを行った（令和4年4月1日から施行）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助額：補助率 補助対象費用の1/2、補助限度額 300千円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>実績：</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1件</td> <td>7件</td> <td>7件</td> <td>5件</td> <td>20件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>主な活用事例：庇板金修理、防蟻処理、建具修繕</li> </ul>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計		1件	7件	7件	5件	20件																					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計																													
	1件	7件	7件	5件	20件																													
歴史的風致形成建造物等への指定、助成																																		
エ 歴史的風致形成建造物の指定拡大に必要な調査件数、及び助成件数の充実	<p>(ア) 歴史的風致形成建造物の指定に向けた調査 実績：12件</p>																																	

			(イ) 歴史的風致形成建造物指定を受けた個別指定京町家の修理・修景等に対する助成 ・ 助成金額：補助率 補助対象費用の1/2, 助成限度額 3,000千円 ・ 実績：3件, 5,888千円
	オ 景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物の指定・助成		(ア) 景観重要建造物の指定・助成 ・ 新規指定件数 2件 (うち, 京町家 1件) ※歴史的風致形成建造物との重ね指定2件 (うち, 京町家1件) 含む。 ・ 改修助成件数 15件 (うち, 京町家10件) (イ) 歴史的風致形成建造物の指定・助成 ・ 新規指定件数 28件 (うち, 京町家 9件) ※景観重要建造物との重ね指定3件 (うち, 京町家1件) 含む。 ・ 改修助成件数 8件 (うち, 京町家 5件)
	カ 京都市指定有形文化財建造物等の指定・助成		・ 新規指定件数 (建造物) 0件 (うち, 京町家0件) ・ 文化財補助事業補助金交付件数20件 (うち, 京町家4件)
	空き家活用の促進		
	キ 空き家活用・流通支援等補助金		交付件数31件 (うち, 京町家26件) ※交付額決定ベース
	② 京町家の改修等における資金調達の円滑化		
	資金調達の多様化		
	ア 京町家まちづくりファンド (京都市景観・まちづくりセンター)		(ア) 助成事業 ・ 選定件数 3件 (京町家の改修2件, 通り景観の修景1件) ・ 助成件数 3件 (令和2年度選定分3件) (イ) ファンドへの寄附促進のための情報発信コンテンツの制作 令和3年9月28日に, 国内外の企業や個人の方に, 京町家を保全・継承することの意義を発信し, 京町家の価値を共有することで, より一層のファンドへの寄附促進につなげることを目的として, 特設WEBサイトを開設
	イ 京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業 (京都市景観・まちづくりセンター)		新型コロナウイルス感染症の感染拡大による京町家の活用に係る情勢の不透明感から, 新規事業や新規店舗の立上げに対する投資を行う本事業の実施は見送ることとした。
	ウ ふるさと納税の募集		・ 寄付金実績 (受入額) 12,739件, 7億3,819万円 ※ 令和3年度から景観及び歴史的風致の使途と併せて募集。京町家保全・継承事業で使用できる額は, 受入額から事務費等を差し引いた額 ・ 京町家関連の返礼品：京町家見学に, 京料理などが付く京町家体験プラン
	融資の促進		
	エ 京町家カルテ, 京町家プロフィール (京都市景観・まちづくりセンター)		(ア) 京町家カルテ (平成23年度～) (再掲) 発行件数14件 (累計434件) (イ) 京町家プロフィール (平成28年度～) 発行件数96件 (累計371件)

(2) 日常的な維持管理への支援

方向性	項目	令和3年度の実施
1 市民活動団体等の活動とつないでいくための支援	① 市民活動団体等の取組に関する情報を利用しやすい環境の整備	今後検討

(3) 改修等の技術的な支援

	方向性	項目	令和3年度の取組
1	改修等の技術的支援の強化	① 京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例を活用した建築基準法の適用除外制度の周知等	<p><b>ア 建築基準法適用除外制度に関する講座、現場見学会への講師参加</b>            建築基準法の適用を除外し、本市独自の安全性等を確保する仕組みを適用する「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」に関する講座、現場見学会に講師として参加</p> <p><b>(ア) 講座</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催日 令和3年10月9日(土)</li> <li>・ 内容 制度概要及び包括同意基準拡充の取組(木製防火雨戸の研究開発)制度適用事例の紹介</li> <li>・ 参加数 28名</li> </ul> <p><b>(イ) 現場見学会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催日 令和3年11月26日(金)</li> <li>・ 内容 制度概要及び包括同意基準拡充の取組(木製防火雨戸の研究開発)参加者(主に設計者)との意見交換</li> <li>・ 参加数 約20名</li> </ul> <p><b>イ 「木製防火雨戸」の国土交通大臣認定の取得及び説明会の開催</b>            産(京都府建築工業協同組合等)、学(早稲田大学等)、官(京都市等)が連携を取りながら、京町家の意匠の保存・復原と火災に対する安全性の両立が可能となる「木製防火雨戸」の開発を行い、令和3年4月に国土交通大臣の認定を取得            また、「木製防火雨戸」の概要や使い方、メンテナンス手法などについて、建築設計や不動産業に携わる方のほか、木製防火雨戸に興味のある方を対象とした説明会を開催</p> <p>&lt;説明会の内容&gt;            開催日：令和3年12月16日(木)            開催方法：オンライン方式と対面方式の併用            参加数：35名</p>
		② 「京町家できること集」の周知	<p><b>ア 「京町家できること集」の改訂</b>            令和3年11月に、「木製防火雨戸」の概要や京町家の改修方法の紹介などの情報を掲載し、京町家の改修を検討される方にとって、より使いやすい解説書になるよう改訂</p> <p><b>イ 「京町家できること集」の周知</b>            京都市情報館や京町家に関する総合情報サイト「京町家を未来へ」において周知</p>

(4) 適切な改修方法等の普及促進

	方向性	項目	令和3年度の取組
1	改修等の技術的支援の強化	① 京町家改修マニュアル等による改修事例の普及	令和元年度に発行した既存の京町家を改修する際に留意してもらいたいポイントを啓発する冊子「京町家をリノベする、その前に。」(発行：京都市景観・まちづくりセンター)を周知することにより、京町家の魅力をいかしたリノベーションの促進を図った。

### 3 継承及び流通の促進

#### (1) 不動産流通に係る環境整備

	方向性	項目	令和3年度の実績
1	京町家の流通・活用を促進する仕組みの充実	① 京町家マッチング制度の整備・運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録団体数 7団体(100事業者)(令和4年4月1日現在) ※登録団体の募集は、平成30年5月1日から開始(京都府不動産コンサルティング協会、京都府建築工業協同組合、京都府宅地建物取引業協会、全日本不動産協会京都府本部、京町家作事組、京町家居住支援者会議、京町家情報センター)</li> <li>活用例数 41件(平成30年度:11件、令和元年度:7件、令和2年度:13件、令和3年度:10件)</li> </ul>
		② 市の介在する京町家の賃貸モデル事業	令和2年度に、本モデル事業の第1号として、活用事業者を公募した中京区の京町家がオフィス付住宅として再生され、令和3年7月に、東京のIT系企業が入居
		③ 民間資金による京町家再生ファンドの構築に向けた調査・研究	平成30年度に実施した投資ファンドや金融関連事業者へのヒアリングの結果から、京町家の規模や用途等と資金の出し手との組合せや京町家への融資・投資における課題を分析した結果を踏まえ、京町家に対する資金調達の円滑化のための手法や行政の支援の在り方を検討
		④ 固定資産税の納税通知書への啓発チラシの同封・発送	(平成30年度に、遠隔地に居住しているため情報が届きにくい所有者も含め、京町家の保全・継承に繋がる窓口等の情報を所有者に直接届け、保全・継承に向けた行動を起こすきっかけとするため、固定資産税の納税通知書に、条例、協議の申出、解体届等についての周知チラシを同封・発送)

#### (2) 相続の円滑化の促進

	方向性	項目	令和3年度の実績
1	専門的知識を持つ相談員の充実	① 相続に関する相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 平成30年度に充実した京町家相談員の体制を引き続き運用(新たに、弁護士、司法書士、行政書士など、法律分野の方を京町家相談員に登録)</li> <li>イ 令和3年度末の京町家相談員の登録更新に向けて、新規登録者を募集し、21名を登録。登録者数は95名となり、16名の増員となった(令和3年度:79名、非更新5名)。</li> </ul>
		② 景観重要建造物、歴史的風致形成建造物等の指定の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 景観重要建造物の指定(再掲) 新規指定件数 2件(うち、京町家 1件) ※歴史的風致形成建造物との重ね指定2件(うち、京町家1件)含む。</li> <li>イ 歴史的風致形成建造物の指定(再掲) 新規指定件数 28件(うち、京町家 9件) ※景観重要建造物との重ね指定3件(うち、京町家1件)含む。</li> </ul>
2	相続税の減免措置の対象となる京町家の充実		

### 4 改修等に関する技術・技能の継承の推進

	方向性	項目	令和3年度の実績
1	京町家の改修技術・技能等について学ぶ機会の充実	① 専門家育成に関する講座の開催	<p>京町家相談員研修の開催(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 登録更新研修(次のいずれかの研修を受講) <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;見学会&gt; 開催日:令和3年11月27日(土) 内容:伏見区の改修工事中の大型京町家を見学 受講者数:36名(うち講師1名、新規登録者10名)</li> <li>&lt;オンライン座学&gt; 開催日:令和4年2月2日(水) 内容:京町家と路地の再生事例:「もみじの小路」の再生のあゆみ 受講者数:57名(うち講師3名、新規登録者6名)</li> </ul> </li> <li>イ 登録研修(オンライン座学) 開催日:令和3年10月9日~25日 内容:京都市の取組、京町家とは、京町家保全継承の意義 受講者数:21名</li> </ul>

2	技術者・事業者 に対して発信す る情報の充実	② 建具等の再利用に関する情報発信の充実	解体に至った京町家の古材再利用件数 累計11件
		③ 京町家の耐震診断・耐震改修指針の普及啓発	<p>ア ホームページへの掲載による周知</p> <p>イ 耐震改修講習会の開催</p> <p>京都市内の耐震改修事業者に、京町家の構造特性に適した改修方法を耐震改修に関わる方に広く知っていただくための講習会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日：令和4年3月1日（火）</li> <li>場所：京都市景観・まちづくりセンター</li> <li>内容：大工さんから見た京町家改修～現地調査のポイントから構造補強まで～</li> <li>参加者数：25人</li> </ul>

## 5 自治組織，市民活動団体等の取組の推進

	方向性	項目	令和3年度の取組
1	地域と連携した 京町家の保全・ 継承	① 京町家の保全・継承に向けたまちづくり活動の支援	<p>ア 平成30年度作成の所有者の疑問に答える形式のリーフレット「京町家は残さないといけないの？」を窓口等で配布</p> <p>イ 下木屋町の地区指定において、下木屋町まちづくり協議会と意見交換を行いながら指定範囲を決定</p>
		② 京町家の保全・継承に意欲的な地区や京町家の指定	<p>令和2年2月より、市民の方から指定候補となるような地区や個々の京町家の情報募集を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度応募件数：23件（累計：70件）</li> <li>令和3年度指定件数：16件（累計：43件）</li> </ul>
		③ 地域連携型空き家対策促進事業	地域連携型空き家対策促進事業の取組地域の拡大
2	自主的な活動へ の支援	① 地域景観づくり協議会，防災まちづくり活動団体の認定	<p>ア 地域景観づくり協議会の認定地域の拡大</p> <p>令和3年度認定：笹屋町一丁目景観まちづくり協議会</p> <p>イ 防災まちづくり活動団体の認定</p> <p>令和3年度認定：教業学区自主防災会（中京区），今熊野学区自主防災会（東山区）</p>

## 6 各主体の連携・協力の推進に向けた交流の促進

	方向性	項目	令和3年度の取組
1	他都市との連携 の推進	① 他都市との連携の推進	町家をはじめとした歴史的建築物を数多く有する都市との連携方法を検討
2	専門家・団体に よる協働ネット ワークの形成	② 京町家等継承ネット (事務局：京都市景観・まちづくりセンター)	<p>ア 京町家等継承ネット全体会議の開催</p> <p>令和3年6月21日（月）</p> <p>イ 国土交通省補助「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」に採択され、「京町家等のクリエイティブ拠点創出に向けた企業誘致推進事業」を実施</p> <p>(ア) 京町家等の不動産情報ポータルサイト「MATCH YA」の公開</p> <p>京町家等の活用者となる、新たな担い手を掘り起こし、企業や起業家などの活動拠点を誘致することを目的として、令和3年10月26日に、文化的価値を有する京町家、古民家、近代和風住宅等の歴史的建造物に特化した不動産情報及び活用事例を、ポータルサイト「MATCH YA（マッチヤ）」で一元化して公開</p> <p>(イ) ～新たなクリエイティブ拠点創出へ～「未来と町家をマッチする トークセッション2022」を開催</p> <p>京町家等の活用者となる新たな担い手の発掘の促進、及び京町家等の保全・継承に係る先進事例を広く紹介することと目的として、トークセッション2022を開催</p> <p>(ウ) 改修・活用事例の収集・紹介、京町家クリエイティブ拠点の魅力等の整理</p> <p>(エ) 意見交換会の開催、相談体制の強化</p>

## 7 その他

	方向性	項目	令和3年度の取組
1	京町家と認められる新築等の住宅のあり方及び誘導策の検討	① 京町家と認められる新築等の住宅のあり方及び誘導策の検討	ガイドブック「新町家のすすめ」の周知を図るとともに、「新町家パートナー事業者」として、本市ホームページに7社・11事例を掲載